



投資信託に係るリスク・費用

投資信託に係るリスク

投資信託は預貯金と異なります。投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じる可能性があります。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

投資信託に係る費用

投資信託の投資者が負担する費用には以下があります。

投資者が直接的に負担する費用：

- 購入時手数料：上限3.3%（税抜3.0%）
- 信託財産留保額：ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用：

- 運用管理報酬（信託報酬）：上限 年率1.793%（税抜1.63%）
- その他費用：法定書類等の作成等に要する費用、監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用等があります。運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

上記の手数料・費用等の合計額については、投資者が投資信託を保有する期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ご注意：上記に記載しているリスクや費用項目は、一般的な投資信託を想定しており、費用の料率は、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が運用する全ての公募投資信託のうち、投資者の皆様にご負担いただく各費用における最高の料率を記載しております。リスクや費用は投資信託ごとに異なりますので、詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。